

議題（１）新たな収入確保の検討について

1. 市民部会での検討経過

市民生活に根付きつつあるオレンジゆずるバスの運行内容をできる限り変更することなく、市民サービスを維持しながら持続的な本格運行を実現するため、“利用促進に関わる取り組み”ならびに“新たな収入の確保に向けた取り組み”の2つの観点から意見交換を行った。

これまでの市民部会での意見交換の内容

【利用促進に関わる取り組み】

- 乗継利用、途中下車客の取り込みを図るためには、“1日乗車券”の発行が有効ではないか。
- 周知徹底を図るためには、情報誌の配布が有効ではないか。
 - 一律的ではなく、地域や対象者にあった情報提供を心がけるべきである。
 - 対象者や必要な情報内容によっては、行政ではなく、地域や民間が主導で進めるほうが望ましい可能性がある。
 - 全戸配布ではなく、利用してもらえる可能性を見極めて、ターゲットを絞るべきである。

【新たな収入の確保に向けた取り組み】

- 広告手法として、車内やバスへの掲示、車内でのアナウンスなど、多様な手法を検討すればいいと思う。
- 対象店舗での買い物ごとに、一定額がオレンジゆずるバスの運行支援に回る仕組みがあれば、バスを利用しない人でもオレンジゆずるバスを支えるのではないか。
- 割引制度など、費用負担の大きな協力ではなく、オレンジゆずるバスのルートや運行情報に関する情報拠点となるサポーター店を発掘することが効果的ではないか。
(ターゲットイメージ：商工会議所、箕面まつりの協賛企業、自治会や地域住民)
- いろいろと取り組み案は考えられるが、固定的な収入にはつながらないのではないか。

【その他】

- オレンジゆずるバスの福祉的な役割もふまえると、市民税の充当を検討した方がいいのではないか。
- 持続可能な運行を実現するため、利用者の少ない地域には、利用状況に応じた負担金を出してもらうような仕組みを考えた方がいいのではないか
- 利用料金を下げて、利用率を上げてはどうか
- 利用料金を上げた方がいいのではないか

2. 新たな収入確保の取り組み（案）について

第11回ならびに第12回市民部会での検討経過をまとめた新たな収入確保の取り組み（案）に対して、第7回専門部会では以下のような検証結果を得た。

（1）情報誌の配布について

市民部会による取り組み(案)

- 新たな利用者の確保のため、自治会や地域住民※が潜在需要のある地域・属性に対して、対象者にふさわしい情報を継続的にサポーター店で掲示・配布する。

※ 企画・立案を自治会や地域住民が行い、費用は事務局が負担する進め方も検討する。



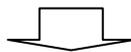
専門部会からの意見

- 提示された取り組み（案）で特に問題ないと考えられる。

（2）広告事業について

市民部会による取り組み(案)

- 新たな収入の確保のため、事務局がバス車内・バス停における宣伝広告の募集を行い、継続的に掲示・車内アナウンスする。



専門部会からの意見

- 阪急バスでは、代理店に確認中である。ただし、利用者数を踏まえた運行状況を考慮すると、大きな収入源にはならないと考えられる。

（3）サポーター店との協働について

市民部会による取り組み(案)

- 地域で支える仕組みづくりのため、自治会や地域住民が各地域でオレンジゆずるバスに関する情報を継続的に掲示・配布する。



専門部会からの意見

- 提示された取り組み（案）で特に問題ないと考えられる。

(4) 1日乗車券の発行について

専門部会からの意見

- 安全上の問題から、乗務員による車内販売はできない。機械による車内販売も考えられるが、実現するためには課題が多いと考えられる。
- 金額設定によっては、利用者の増加に寄与すると考えられるが、一人あたりの利用単価の低下による収益の減少も留意しなければならない。

**以上を踏まえ、新たな収入確保に向けた取り組みについては、固定的な収入確保につながりにくい
(1)、(2)、(3)については、具体化に向けた取り組み案を事務局で整理する。**

また、(4)については、技術的な課題が多いことに加え、収益の減少の可能性もある一方、金額設定により、利用者の増加に寄与することから、利用促進に向けて、検討する必要がある。